

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月14日
【四半期会計期間】	第18期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	トレーダーズホールディングス株式会社
【英訳名】	TRADERS HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金丸 勲
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町一丁目10番14号
【電話番号】	03 - 4330 - 4700（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部長 朝倉基治
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町一丁目10番14号
【電話番号】	03 - 4330 - 4700（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部長 朝倉基治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期 第3四半期連結 累計期間	第18期 第3四半期連結 累計期間	第17期
会計期間		自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
営業収益	(千円)	1,813,914	2,447,923	2,938,156
純営業収益	(千円)	1,639,558	1,711,847	2,405,356
経常損失()	(千円)	38,378	952,390	77,498
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	(千円)	70,994	954,950	20,412
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	68,388	955,489	16,525
純資産額	(千円)	3,412,385	2,586,695	3,379,876
総資産額	(千円)	17,328,270	14,520,128	16,179,083
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	(円)	1.13	12.15	0.31
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	1.10	-	0.30
自己資本比率	(%)	19.4	17.6	20.7

回次		第17期 第3四半期連結 会計期間	第18期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自平成27年10月1日 至平成27年12月31日	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	(円)	0.58	3.67

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第18期第3四半期連結累計期間は潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、次のとおりです。

<システム開発・システムコンサルティング事業>

第1四半期連結累計期間において、当社連結子会社であるトレーダーズフィナンシャルテクノロジー株式会社を存続会社、株式会社Nextop.Asiaを消滅会社とする吸収合併をいたしました。なお、存続会社であるトレーダーズフィナンシャルテクノロジー株式会社の商号は、平成28年4月1日付で株式会社Nextop.Asiaへと変更しております。

<その他事業>

当第3四半期連結累計期間において、当社連結子会社であるトレーダーズインベストメント株式会社が100%出資し、仮想通貨（ビットコイン）事業を手掛ける会社として、みんなのビットコイン株式会社を新規設立しております。

また、前連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、企業収益は一部に改善の遅れがみられるものの高水準を維持しており、緩やかな回復基調が続きました。一方、海外景気は先進国の企業部門の一部において弱さがみられたものの全体としては緩やかな回復傾向が続きました。米国の金融政策正常化の影響、中国を始めアジア新興国等の経済の先行き不安、世界的な地政学的リスクの高まり、英国の欧州連合（EU）離脱問題に伴う先行き不透明感の高まり、さらに平成28年11月の米国大統領選挙に勝利したトランプ氏が掲げる政策に関する不確実性の高まり等が国内景気を下押しするリスクとなっており、先行き不透明な状況が続きました。

外国為替市場における米ドル/円相場は、平成28年10月は米国の年内利上げ観測に加え、原油価格の上昇、欧州諸国の長期金利上昇が米国長期金利を押し上げ、米ドルは3カ月ぶりに1米ドル=105円台半ばの高値をつけました。11月の米国大統領選挙開票において、トランプ候補の優勢が報じられると米ドルは1米ドル=101円台前半まで急落しましたが、その後、勝利したトランプ氏の掲げる大規模なインフラ支出拡大や減税への思惑等からドル高円安が加速し、12月に入ってもドル高基調は継続し、当第3四半期末は1米ドル=116円87銭で取引を終了しました。

また、ユーロ/円相場は、10月中は方向感が定まらない状況が続き、変動幅が1ユーロ=112円台半ばから116円台前半と非常に小さな動きに終始しました。11月に入ると米国大統領選挙の結果を受け、全通貨に対して米ドル高が進行しましたが、ユーロ/米ドルの下落に比べ、米ドル/円の上昇が上回ったことでユーロ/円は堅調に推移し1ユーロ=122円台前半まで上昇しました。12月中旬にユーロは、ユーロ/米ドル相場で、ほぼ14年ぶりの安値を記録しましたが、ユーロ/円は、1ユーロ121円台前半から124円台前半で推移し、当第3四半期末は1ユーロ=122円87銭で取引を終了しました。

このような市場環境のもと、当社グループの主力事業の1つである外国為替取引事業は、子会社トレイダーズ証券株式会社（以下「トレイダーズ証券」といいます。）において、『みんなのFX』（外国為替証拠金取引）、『みんなのバイナリー』（外国為替オプション取引）、『みんなのシストレ』（自動売買ツールを利用した外国為替証拠金取引）及び『みんなのオプション』（外国為替オプション取引）のサービスをお客様に提供し収益拡大を図っております。当第3四半期連結累計期間は、『みんなのFX』『みんなのシストレ』において、米ドル/円の実質最大0.2銭スプレッドキャンペーンの実施、『みんなのシストレ』において、平成28年5月及び9月の2度にわたって大幅リニューアルを行い、FX取引に必要な各種情報の一画面への集約や視認性を高めた画面への改良等、お客様の取引利便性を高めるサービスの提供に努めてまいりました。また、FXカバーディーリングの収益性を高めるため、ビッグデータ解析を利用した人工知能（AI）研究に基づくディーリング手法（トレイダーズAI）を開発し11月に導入、その後、本格稼働を行い収益率の改善に成果を上げております。

当第3四半期連結会計期間の外国為替市場は、前述のとおり、11月の米国大統領選挙において事前予想を覆してトランプ氏が勝利したことで相場は乱高下し変動率が大きく上昇しました。その結果、トレーディング損益は前年同期を261,337千円上回り、1,796,779千円（前年同期比17.0%増）の計上となりました。

一方、子会社株式会社ZEエナジー（以下「ZEエナジー」といいます。）が営む再生可能エネルギー関連事業は、第2四半期に引き続き『かぶちゃん村森の発電所』及び『安曇野バイオマスエネルギーセンター』における木質バイオマスガス化発電装置の本格稼働への対応並びに『もがみまち里山発電所』における木質バイオマスガス化発電装置の工期終盤の試運転調整及び改修作業に注力したため、新規案件の受注はなく、完成工事高は604,297千円にとどまりました。なお、『かぶちゃん村森の発電所』及び『安曇野バイオマスエネルギーセンター』においては、現在、木質バイオマスガス化発電装置で生成した電力について継続的に売電を行いながら、発注者の同意の下、出力規模の最大化・常態化に向けた一部改修と試運転調整を行っております。また、『もがみまち里山発電所』における木質バイオマスガス化発電装置は、1月に電力送電網への系統連系を完了しており、発注者の検収を受けた後、売電を開始する予定です。

以上の結果、受入手数料・その他の売上高等を含む営業収益合計は、2,447,923千円（前年同期比634,008千円増、35.0%増）となり、金融費用、完成工事原価等を差し引いた純営業収益合計は、1,711,847千円（前年同期比72,288千円増、4.4%増）と前年同期を上回りました。

販売費及び一般管理費は、ZEエナジー及び株式会社Nextop.Asia（以下「Nextop.Asia」といいます。）との株式交換により発生したのれん償却額249,870千円を計上したことに加え、ZEエナジー及びNextop.Asiaを連結子会社としたため人件費が650,852千円（前年同期比125,692千円増、23.9%増）に増加する等、事業拡大による費用が全般的に増加しました。また、外国為替取引事業の収益に連動するシステム利用料が増加し、不動産関係費が718,773千円（前年同期比140,034千円増、24.2%増）に増加したことに加え、外国為替取引事業を中心とする広告宣伝費が484,127千円（前年同期比163,521千円増、51.0%増）に増加したこと等により、販売費及び一般管理費は2,582,830千円（前年同期比861,944千円増、50.1%増）と前年同期を上回りました。

その結果、営業損益は、870,983千円の営業損失（前年同期は、81,327千円の営業損失）となりました。

営業外収益は、前年同期に計上した持分法による投資利益61,361千円の計上がなかったため、前年同期より57,764千円減少し、14,202千円（前年同期比80.3%減）となりました。営業外費用は、支払利息が36,763千円（前年同期比14,223千円増、63.1%増）と増加したことに加え、持分法による投資損失19,931千円の計上及び新株予約権付社債及び新株予約権発行による資金調達費用22,042千円を計上したこと等により、95,609千円（前年同期比66,591千円増、229.5%増）となりました。

その結果、経常損益は、952,390千円の経常損失（前年同期は、38,378千円の経常損失）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純損益は954,950千円の損失（前年同期は、70,994千円の四半期純利益）となりました。各セグメントの事業の状況は以下のとおりです。

（金融商品取引事業）

トレイダーズ証券が営む当セグメントの営業収益は前年同期比14.8%増の1,803,309千円、セグメント損益は240,048千円の損失（前年同期は47,213千円の営業損失）となりました。

なお、外国為替取引事業の当第3四半期末における顧客口座数、預り資産は以下のとおりとなりました。

顧客口座数 281,364口座（前連結会計年度末比 16,926口座増）

預り資産 11,743,309千円（前連結会計年度末比 1,419,638千円減）

（再生可能エネルギー関連事業）

平成27年12月より連結子会社としたZEエナジーが営む当セグメントの営業収益は610,989千円、セグメント損益は430,743千円の損失（前年同期は29,227千円の営業利益）となりました。

（海外金融商品取引事業）

インドネシア子会社PT.PIALANG JEPANG BERJANGKAが営む当セグメントの営業収益は0円、セグメント損益は22,091千円の損失（前年同期は29,512千円の営業損失）となりました。

（システム開発・システムコンサルティング事業）

Nextop.Asiaが営む当セグメントの営業収益は、前年同期比70.3%増の346,917千円となったものの、175,693千円のセグメント損失（前年同期は9,552千円の営業損失）となりました。

（2）財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末と比較して1,658,954千円減少し14,520,128千円となりました。これは主に、短期差入保証金が83,915千円増加したものの、現金及び預金が472,591千円減少したこと、外国為替取引にかかる顧客分別金信託が873,000千円減少したこと、のれん償却によりのれんが250,498千円減少したこと等によるものです。

負債合計は、前連結会計年度末と比較して865,773千円減少し11,933,433千円となりました。これは主に、借入金及び社債が491,536千円増加したものの、外国為替受入証拠金が861,196千円減少したこと等によります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して793,181千円減少し2,586,695千円となりました。これは主に、当第3四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純損失が954,950千円となったこと等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、下記の課題について重点的に取り組み、収益力の強化並びに経営体質の強化に努めるとともに、法令を遵守する内部管理体制を強化し、企業体質の健全性をより一層高めてまいります。

主力事業の競争力強化

トレイダーズ証券が提供する外国為替証拠金取引『みんなのFX』、外国為替オプション取引『みんなのバイナリー』及び『みんなのオプション』、さらにシステム・トレード機能を搭載した『みんなのシストレ』について、今後も継続的な機能強化と利便性向上に取り組み、スプレッド競争だけではないサービス面での付加価値により他社との差別化を図ってまいります。また、外国為替取引のカバーディーリングの収益性を高めるため、ビッグデータ解析を利用した人工知能(AI)研究に基づくディーリング手法(トレイダーズAI)を開発し、平成28年11月より導入し、トレーディング収益の収益率改善に成果を上げております。今後もトレーディング収益の収益率を高めるよう図ってまいります。

新規事業への取り組み

トレイダーズ証券が主力とする外国為替取引事業を取り巻く環境は、業者間による顧客獲得・シェア拡大のため熾烈な競争により低スプレッド化が進み、十分な利益を確保することが容易でない状況となっております。そのため、外国為替取引事業のみに依存した事業構造では、中長期的に成長拡大を続けていくことが益々難しくなると想定しております。当社グループが再び業容を拡大し収益力の強化を図るために、新たな成長の柱となる事業分野への進出が必要不可欠と判断し、木質バイオマスガス化発電装置の製造・販売事業を営むZEエナジーを株式交換により完全子会社化いたしました。ZEエナジーは、将来的に大きな成長が見込まれる再生可能エネルギーの一つである木質バイオマスガス化発電装置製造において独自の技術を有しており、『かぶちゃん村森の発電所』及び『安曇野バイオマスエネルギーセンター』において、同発電装置の製造を行い、現在は継続的に売電を行いながら出力規模の最大化・常態化に向け最終調整を行っている状況です。また、『もがみまち里山発電所』における木質バイオマスガス化発電装置は検収を受けた後、売電を開始する予定です。今後は、これらの案件の製造過程で習得した知識・経験・技術を活かし、木質バイオマスガス化発電装置製造の汎用化に向けた取り組みを強化し、製造技術の確立、製造工期の短縮を図ってまいります。

今後も、当社グループが創業以来培ってきた金融事業、ベンチャー企業ビジネスのノウハウと国内外で築いたネットワークを活用し、特に成長性の高いアジア地域を中心としたグローバルな事業展開を目指してまいります。

外部からの資金調達による財務基盤の安定化

当社グループが注力する外国為替取引事業は、カバー先金融機関に預託する証拠金や日々の取引損益の値洗いに伴う決済金、顧客区分管理信託の受払に伴う立替資金など多額の運転資金が必要となるため、事業を安定化させるためには多額の長期安定資金の確保が必要となります。収益は相場動向に強く影響を受けるため、業績見通しを予測することが難しいばかりでなく、資金繰りにおいては顧客の取引損益の増減により生じる日々のカバー先金融機関との決済、分別金信託の受払に関する必要額が予想しづらく、時として多額に上ることも想定されるため、手許の待機資金を十分厚く保持することが必要となります。

また、木質バイオマスガス化発電装置の製造・販売に取り組むZEエナジーでは、現在は顧客から注文を受けて設備を製造・納入する受注生産・販売に注力しており、並行して関連会社である株式会社ZEデザインとの合併事業として売電開始を計画しておりますが、今後、当社グループが自社所有する木質バイオマスガス化発電装置を全国及び海外に展開し売電事業を行うことで、当社グループの売上規模及び利益水準を長期にわたり安定的に増加させることができるため、その建設用資金の確保は重要であると認識しております。

平成28年10月31日付で第三者割当による無担保転換社債型新株予約権付社債450百万円及び新株予約権1,010百万円を発行しましたが、今後も、当社グループの財務基盤の安定化、事業の発展のために資金調達が必要と判断した場合、第三者割当増資又は新株予約権等のエクイティ・ファイナンス及び社債等のデット・ファイナンス等、可能な限りの資金調達方法を検討し、実行を図ってまいります。

低コスト体制の徹底

トレイダーズ証券の外国為替取引事業におけるサービス・ラインナップとシステム構成は2つのプラットフォームに分かれており、レベニューシェアで収益増加に比例してシステム利用料が計算される『みんなのFX』及び『みんなのバイナリー』とシステム費用が主に固定費になっている『みんなのシストレ』及び『みんなのオプション』が別々のプラットフォームによって並列して稼働しております。これらのシステム関連費用(システム利用料・システム保守料、サーバー費用等)は、当社グループの販売費及び一般管理費全体の約3割以上を占める重要な費目となっており、今後、当社グループが安定的な利益体質への転換を図るためには、『みんなのFX』等のシステム及び『みんなのシストレ』等のシステムを一つのプラットフォームに統合し、システム面の効率性を一層高め、システム関連費用を全体として引き下げることが非常に重要であると認識しております。

そのシステム統合を早期かつ確実に実現するため、Nextop.Asiaを株式交換により完全子会社化しました。Nextop.Asiaは、外国為替取引システムの開発に関して高い技術力を有しており、さらに中国・大連市に設立され

た同社子会社によって開発力がより一層強化されました。今後、完全子会社化したNextop.Asiaの開発力をベースとしてシステム統合を早期かつ確実に実現し、システム関連費用の大幅な削減と抜本的な損益構造の改善に取り組んでまいります。

人材の確保・育成

当社グループが、業容の拡大及び経営体質の強化を実現していく上で、人材の確保・育成は不可欠であります。当社グループでは、新規プロジェクトへの登用、社員研修制度の充実、公正な人事制度の確立などに取り組むことで、将来、当社の核となる優秀な人材の確保・育成を図ってまいります。

コーポレート・ガバナンスの充実

当社グループは、「金融サービスを通じて、社会・経済の発展に貢献する」「金融サービスにおける革新者を目指す」「健全な事業活動を通じて、関わる全ての人を大切にすること」をグループ経営理念として掲げています。この経営理念を踏まえ、当社は、企業価値を向上させ、株主利益を最大化するとともに、ステークホルダーと良好な関係を築いていくためには、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠なものと認識しております。

当社では、当社グループのコーポレート・ガバナンスのあり方について、外部有識者を招き情報共有及び意見交換を行う場としてコーポレートガバナンス委員会を設置するとともに、独立役員2名（いずれも当社社外監査役）及び社外取締役1名を選任して客観的かつ中立的な視点からの経営監視をお願いすることなどにより、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。また、証券取引所の上場規則に基づき平成27年6月1日に適用が開始された「コーポレートガバナンス・コード」については、基本5原則を遵守するとともに、その趣旨・精神を踏まえて今後も引き続き、当社に相応しいコーポレート・ガバナンスのあり方を追求してまいります。

内部管理体制の強化

当社グループは、コンプライアンスが企業価値を支える骨格であるとの強い確信のもと、コンプライアンス体制の強化に取り組み、企業活動の健全性を高め、あらゆるステークホルダーから、より一層信頼されるよう努めております。特に、当社グループの中核を担うトレイダーズ証券においては、法令等遵守に係る取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置するとともに、「コンプライアンスの基本方針」に基づき、「コンプライアンス・マニュアル」「倫理コード」を制定し、「コンプライアンス・プログラム」に従い、内部管理統括責任者の監督の下、金融商品取引法その他の法令を遵守することはもとより、高い倫理観をもって業務運営を行ってまいります。また、当社グループは、金融商品取引法に対応した内部統制システムを整備・運用しており、財務報告の信頼性の確保、法令の遵守、及び資産の保全に努める一方、更なる業務効率の改善を行ってまいります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

該当事項はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループにおける主な資金需要は、トレイダーズ証券において、顧客及びカウンター・パーティーとの間で取引の売買代金又は証拠金等の受け払い、信託銀行への顧客資産の分別信託金の預託等で日々資金移動を行うため多額の資金が必要となります。

外国為替取引事業を安定的に運営するために決済用の手許資金を厚く保有するとともに、自己資本を増強し自己資本規制比率を一層引き上げることが重要であると認識しております。当社は、引き続き多様な資金調達方法を検討し、財務基盤の安定化実現に向け、尽力してまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載したとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	210,000,000
計	210,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	79,516,011	82,534,061	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	79,516,011	82,534,061	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権付社債は次のとおりであります。

決議年月日	平成28年10月13日
新株予約権の数(個)	36個
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	2,922,076株
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	154円
新株予約権の行使期間	自 平成28年11月1日 至 平成31年10月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格:(注)3 資本組入額:(注)4
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできません。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権付社債の譲渡は、当社取締役会の承認を要します。社債又は新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできません。
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際して出資される財産は、行使する本新株予約権に係る本社債とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該本社債の払込金額と同額とします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

(注)1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転(以下当社普通株式の発行又は移転を「交付」という。)する数は、行使請求にかかる本社債の発行価額の総額を転換価額(以下に定義する。)で除して得られる最大整数とします。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。また、本社債権者が1単元に満たない数の株式(以下「単元未満株式」という。)を受領する場合には、当該単元未満株式は1単元を構成する本株式と同様の方法にて関連する本社債権者に交付され、当該単元未満株式に関し、当社は現金の支払を行わないものとします。本契約の日付現在において、当社の定款は1単元を100株と規定しています。振替制度に基づき、単元未満株式は譲渡することができます。しかし、日本の金融商品取引所の規則の下では、例外的な場合を除き、単元未満株式は1売買単位を構成せず、したがって、日本の金融商品取引所では売却することができません。さらに、単元未満株式の保有者は当該株式に付与されている議決権を行使することができません。単元未満株式の保有者は、当社に対し、関連する口座管理機関を通じて当該株式を買い取ることを請求することができます。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその払込金額と同額とします。本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる1株あたりの額(以下「転換価額」という。)は、154円とします。但し、転換価額は下記(A)から(F)に定めるところに従い調整又は減額されることがあります。

(A) 当社は、当社が本社債の発行後、本号(B)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整します。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(B) 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及び調整後の転換価額の適用時期については、次の定めるところによります。

a) 本号(D)b)に定める時価を下回る払込金額をもって普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社の普通株式を移転する場合(但し、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券若しくは権利の転換、交換又は行使による場合を除く。また、本社債の保有者が割当先又は移転先である場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とします。以下同じ。)の翌日以降又はかかる発行若しくは移転のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用します。

b) 当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当により普通株式を発行する場合

調整後の転換価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降、当社普通株式の無償割当の効力発生日の翌日以降、これを適用します。但し、当社普通株式の無償割当について、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用します。

c) 本号(D)b)に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式の交付と引換えに当社に取得され、もしくは取得を請求できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行（無償割当の場合を含む。）する場合（但し、本社債の保有者が割当先である場合を除く。）

調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の取得価額で取得され、又は当初の行使価額で行使され、当社の普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を適用して算出するものとし、当該証券又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は割当日）以降、又は、無償割当のための基準日がある場合はその日（基準日を定めない場合には効力発生日）の翌日以降これを適用します。

上記にかかわらず、転換、交換又は行使に対して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用します。

d) 本号(B)a)乃至c)の各取引において、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、無償割当の効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用するものとします。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付します。この場合、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額に当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

(C) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行いません。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用します。

(D)a) 転換価額調整式中の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。

b) 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所JASDAQ市場における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とします。この場合、平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。

c) 転換価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日が無い場合は、調整後の転換価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日において当社の有する当社の普通株式を控除した数とします。

(E) 本号(B)の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本社債権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な転換価額の調整を行います。

a) 株式併合、資本減少、会社法第762条第1項に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、株式交換又は合併のために転換価額の調整を必要とするとき。

b) その他当社の発行済普通株式の数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

c) 当社普通株式の株主に対する他の種類の株式の無償割当のために転換価額の調整を必要とするとき。

d) 転換価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(F)本号(A)乃至(E)により転換価額の調整を行うときには、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用開始日その他必要な事項を当該適用開始日の前日までに本社債の社債権者に通知します。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行います。

3. 本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使に係る本社債の払込金額の総額を、(注)1.記載の本新株予約権の目的である株式の数で除して得られる金額とします。
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとします。また、本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じて得た額とします。

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は次のとおりであります。

決議年月日	平成28年10月13日
新株予約権の数(個)	662個
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,620,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)	151円
新株予約権の行使期間	自 平成28年11月1日 至 平成31年10月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 152.61円 資本組入額 76.305円
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできません。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡には当社取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注)(1) 本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次の定めるところによります。

- a) 下記第(4)号b)に定める時価を下回る払込金額をもって普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社の普通株式を移転する場合(但し、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券若しくは権利の転換、交換又は行使による場合を除く。また、本新株予約権者が割当先又は移転先である場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降又はかかる発行若しくは移転のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用します。

- b) 当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当により普通株式を発行する場合
 調整後の行使価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降又は当社普通株式の無償割当の効力発生日以降、これを適用します。但し、当社普通株式の無償割当について、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用します。

- c) 下記第(4)号b)に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式の交付と引換えに当社に取得され、もしくは取得を請求できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行（無償割当の場合を含む。）する場合（但し、本新株予約権の保有者が割当先である場合を除く。）

調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の取得価額で取得され、又は当初の行使価額で行使され、当社の普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、当該証券又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は割当日）以降、又は、無償割当のための基準日がある場合はその日（基準日を定めない場合には効力発生日）の翌日以降これを適用します。

上記にかかわらず、転換、交換又は行使に対して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用します。

- d) 本号a)乃至c)の場合において、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、且つ、無償割当の効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用します。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付します。この場合、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わないものとします。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行いません。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を算出する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用します。

(4) その他行使価額調整式

- a) 行使価額調整式の計算については、円単位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。
- b) 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所JASDAQ市場における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とします。この場合、平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。
- c) 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日において当社の有する当社の普通株式を控除した数とします。
- (5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行います。
- a) 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- b) その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- c) 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知します。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行います。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日 (注)1	849,350	79,516,011	65,261	3,726,756	65,261	4,976,927

(注) 1. 新株予約権(ストックオプションを含む)の行使による増加であります。

2. 平成29年1月1日から平成29年2月14日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,018,050株、資本金及び資本準備金がそれぞれ231,301千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 14,400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 78,650,100	786,501	-
単元未満株式	普通株式 2,161	-	-
発行済株式総数	78,666,661	-	-
総株主の議決権	-	786,501	-

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
トレーダーズホールディングス(株)	東京都港区浜松町 一丁目10番14号	14,400	-	14,400	0.02
計	-	14,400	-	14,400	0.02

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、明誠有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	986,751	514,160
たな卸資産	20,248	27,118
商品	2,071	-
仕掛品	18,177	27,118
完成工事未収入金	145,023	100,135
預託金	11,103,043	10,230,083
顧客分別金信託	11,098,000	10,225,000
その他の預託金	5,043	5,083
トレーディング商品	18,180	30,121
短期差入保証金	564,932	648,848
外国為替差入証拠金	564,932	648,848
その他	316,702	156,333
貸倒引当金	21	36
流動資産計	13,154,861	11,706,764
固定資産		
有形固定資産		
建物	51,782	60,545
減価償却累計額	25,664	28,560
建物(純額)	26,117	31,984
土地	-	17,606
工具、器具及び備品	51,167	53,974
減価償却累計額	42,852	44,398
工具、器具及び備品(純額)	8,314	9,576
車両運搬具	21,707	22,689
減価償却累計額	16,220	18,619
車両運搬具(純額)	5,486	4,070
リース資産	186,103	184,515
減価償却累計額	177,445	180,676
リース資産(純額)	8,657	3,838
無形固定資産		
ソフトウェア	209,744	312,947
のれん	2,367,501	2,117,002
その他	153,080	159,852
投資その他の資産	228,163	142,111
投資有価証券	150,765	71,407
長期立替金	276,286	264,381
その他	67,965	69,161
貸倒引当金	266,854	262,839
固定資産計	3,007,066	2,798,991
繰延資産		
開業費	17,046	14,300
その他	108	72
繰延資産計	17,155	14,373
資産合計	16,179,083	14,520,128

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	55,249	31,002
預り金	36,246	31,702
顧客からの預り金	180	180
その他の預り金	36,066	31,522
受入保証金	11,100,521	10,239,324
外国為替受入証拠金	11,100,521	10,239,324
短期借入金	519,542	777,596
1年内返済予定の長期借入金	40,000	25,000
リース債務	2,218	864
未払法人税等	25,583	12,756
その他	808,710	352,713
流動負債計	12,588,071	11,470,961
固定負債		
社債	-	350,000
長期借入金	184,458	82,942
リース債務	3,749	3,095
退職給付に係る負債	21,610	25,448
その他	1,099	986
固定負債計	210,918	462,471
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	217	-
特別法上の準備金計	217	-
負債合計	12,799,207	11,933,433
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,645,178	3,726,756
資本剰余金	4,909,948	4,991,526
利益剰余金	5,210,093	6,165,043
自己株式	3,167	3,167
株主資本合計	3,341,865	2,550,072
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	355	154
為替換算調整勘定	631	1,651
その他の包括利益累計額合計	986	1,806
新株予約権	34,272	33,423
非支配株主持分	2,751	1,392
純資産合計	3,379,876	2,586,695
負債・純資産合計	16,179,083	14,520,128

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年12月31日)
営業収益		
受入手数料	36,127	10,019
トレーディング損益	1,535,442	1,796,779
金融収益	3,774	750
完成工事高	223,732	604,297
その他の売上高	4,659	29,012
その他	10,178	7,062
営業収益計	1,813,914	2,447,923
金融費用	4,520	6,758
完成工事原価	165,033	682,369
その他の原価	4,801	46,947
純営業収益	1,639,558	1,711,847
販売費及び一般管理費		
取引関係費	437,902	652,509
人件費	525,159	650,852
不動産関係費	578,738	718,773
事務費	25,364	69,737
減価償却費	64,995	82,416
のれん償却額	27,809	249,870
租税公課	36,539	107,630
その他	24,375	51,041
販売費及び一般管理費合計	1,720,886	2,582,830
営業損失 ()	81,327	870,983
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,449	1,693
償却債権取立益	4,122	1,309
還付加算金	60	223
持分法による投資利益	61,361	-
その他	971	10,975
営業外収益合計	71,966	14,202
営業外費用		
支払利息	22,540	36,763
持分法による投資損失	-	19,931
資金調達費用	-	22,042
その他	6,477	16,871
営業外費用合計	29,018	95,609
経常損失 ()	38,378	952,390
特別利益		
投資有価証券売却益	-	5,000
金融商品取引責任準備金戻入	295	217
段階取得に係る差益	132,754	-
その他	1,700	-
特別利益計	134,750	5,217
特別損失		
固定資産除却損	-	3,185
訴訟損失引当金繰入額	23,517	-
その他	357	26
特別損失計	23,874	3,211
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	72,496	950,384

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
法人税、住民税及び事業税	2,842	5,837
法人税等合計	2,842	5,837
四半期純利益又は四半期純損失()	69,653	956,221
非支配株主に帰属する四半期純損失()	1,340	1,271
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	70,994	954,950

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	69,653	956,221
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	241	200
為替換算調整勘定	1,024	933
その他の包括利益合計	1,265	732
四半期包括利益	68,388	955,489
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	69,777	954,130
非支配株主に係る四半期包括利益	1,389	1,359

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当社の連結子会社であった株式会社Nextop.Asiaは、平成28年4月1日付で連結子会社のトレイダーズフィナンシャルテクノロジー株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。なお、トレイダーズフィナンシャルテクノロジー株式会社は同日付で商号を「株式会社Nextop.Asia」に変更いたしております。

当第3四半期連結会計期間より、当社子会社トレイダーズインベストメント株式会社が100%出資する、みんなのビットコイン株式会社が設立されたため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

持分法適用子会社でありました株式会社マーズマーケティングについては、全ての株式を売却したため、第2四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による影響はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	64,995千円	82,416千円
のれん償却額	27,809千円	249,870千円

(株主資本等関係)

株主資本の著しい変動

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

当第3四半期連結累計期間において新株予約権の行使により資本金が104,696千円、資本準備金が104,696千円増加しました。また、当社は、平成27年12月1日を効力発生日として当社を株式交換完全親会社とし、株式会社ZEエナジー及び株式会社Nextop.Asiaを株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、当第3四半期連結累計期間において資本準備金が1,997,877千円増加いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が3,632,207千円、資本剰余金が4,896,977千円となりました。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

当第3四半期連結累計期間において新株予約権及び転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により、資本金が81,578千円、資本準備金が81,578千円増加いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が3,726,756千円、資本剰余金が4,991,526千円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	合計 (注)3
	金融商品 取引事業	再生可能 エネルギー 関連事業	海外金融 商品取引 事業	システム開 発・システ ムコンサル ティング 事業	計			
営業収益								
外部顧客に対する営業収益	1,571,103	223,732	-	8,061	1,802,897	11,016	-	1,813,914
セグメント間の内部営業収益又は振替高	-	3,240	-	195,635	198,876	51,372	250,248	-
計	1,571,103	226,973	-	203,696	2,001,773	62,388	250,248	1,813,914
セグメント利益又は損失()	47,213	29,227	29,512	9,552	57,050	4,645	28,922	81,327

(注)1. 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電子機器レンタル事業、管理事務受託事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 28,922千円には、セグメント間取引消去、各セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	合計 (注)3
	金融商品 取引事業	再生可能 エネルギー 関連事業	海外金融 商品取引 事業	システム開 発・システ ムコンサル ティング 事業	計			
営業収益								
外部顧客に対する営業収益	1,803,309	604,297	-	33,216	2,440,824	7,098	-	2,447,923
セグメント間の内部営業収益又は振替高	-	6,691	-	313,701	320,392	21,783	342,176	-
計	1,803,309	610,989	-	346,917	2,761,217	28,882	342,176	2,447,923
セグメント利益又は損失()	240,048	430,743	22,091	175,693	868,576	7,405	4,998	870,983

(注)1. 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電子機器レンタル事業、管理事務受託事業、投資事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額4,998千円には、セグメント間取引消去、各セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度より、トレーダーズ証券が営む「金融商品取引事業」、ZEエナジーが営む「再生可能エネルギー関連事業」に加え、PT.PIALANG JEPANG BERJANGKAが営む「海外金融商品取引事業」、Nextop.Asiaが営む「システム開発・システムコンサルティング事業」を報告セグメントとして記載いたしております。なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントに従って作成しております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間に「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更により当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

(デリバティブ取引関係)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度末(平成28年3月31日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
通貨	外国為替証拠金取引			
	売建	63,151,822	61,592,029	1,559,793
	買建	60,823,782	61,428,744	604,962
合計		-	-	2,164,755

当第3四半期連結会計期間末(平成28年12月31日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
通貨	外国為替証拠金取引			
	売建	70,197,818	69,608,876	588,942
	買建	68,447,804	69,503,556	1,055,751
合計		-	-	1,644,694

(注)時価の算定方法

連結会計年度末又は四半期連結会計期間末の時価は先物為替相場を使用しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	1円13銭	12円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	70,994	954,950
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	70,994	954,950
普通株式の期中平均株式数(株)	62,947,448	78,608,410
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1円10銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,424,823	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

新株予約権の行使による増資

平成29年1月1日から平成29年2月14日までの間に、新株予約権の一部について、権利行使に基づく新株発行をいたしました。当該権利行使の概要は、以下のとおりであります。

1. 第3回無担保転換社債型新株予約権付社債

(1) 行使新株予約権個数	24個
(2) 発行した株式の種類及び株式の数	普通株式 1,948,050株
(3) 転換価額の総額	300,000千円
(4) 資本金増加額	150,000千円
(5) 資本準備金増加額	150,000千円

2. 第9回新株予約権

(1) 行使新株予約権個数	100個
(2) 発行した株式の種類及び株式の数	普通株式 10,000株
(3) 払込金額の総額	836千円
(4) 資本金増加額	418千円
(5) 資本準備金増加額	418千円

3. 第11回新株予約権

(1) 行使新株予約権個数	106個
(2) 発行した株式の種類及び株式の数	普通株式 1,060,000株
(3) 払込金額の総額	161,766千円
(4) 資本金増加額	80,883千円
(5) 資本準備金増加額	80,883千円

以上の新株予約権の行使による新株発行の結果、平成29年2月14日現在、発行済株式総数（普通株式）は82,534,061株となり、資本金は3,958,058千円、資本準備金は5,208,229千円となっております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月14日

トレーダーズホールディングス株式会社

取締役会 御中

明 誠 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任
社 員 公認会計士 関 和 輝 印
業務執行社員

指定有限責任
社 員 公認会計士 町 出 知 則 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトレーダーズホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トレーダーズホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成29年1月1日から平成29年2月14日までの間に、新株予約権の一部について、権利行使に基づく新株発行を行っている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。